令和８年度 一般会計第５号補正予算案概要〔12月定例会提案分〕

令和８年11月17日
総務部財政課

岩手県 Iwate Prefecture

1. 予算編成の考え方

○ 国の経済対策が現在ない中にあっても、緊要な対策を県単独事業として実施

○ 具体的には、物価高騰の影響を大きく受ける労働者の賃上げ支援に要する経費や生活困窮世帯の経済的負担軽減に要する経費、水稲生産者への種子購入支援に要する経費を計上

○ 加えて、8月の大雨被害に伴う地すべり発生箇所における被害拡大防止工事に要する経費や人事委員会勧告に基づく給与改定に要する経費などを計上

〔主な計上事業〕

別紙のとおり

2. 予算の規模等

今回補正額 ： 74億円(通常分:58億円、震災分0.1億円、物価高分:16億円)

3. 歳出予算の状況

［一般会計］

（単位:百万円）

区分		予算額	財源内訳			
			国庫	県債	その他	一般
令和8年度	現計予算額	**790,648**	114,055	50,175	133,368	493,051
	補正予算額	**7,412**	875	117	30	6,390
	補正後現計予算額(A)	**798,060**	114,930	50,292	133,397	499,441
令和7年度12月現計予算額(B)		**747,930**	96,409	46,829	126,464	478,229
比較	増減額(A)－(B)	**50,130**				
	増減率(%)	**6.7**				

令和８年度 一般会計第５号補正予算案（12月定例会提案分）における主な事業

1. 物価高対策

［新］は新規事業

○ これまで物価高対策として、家計負担の軽減策や県内経済の活性化に繋がる観光需要の喚起策、LPガス使用者等への生活者支援、中小企業者や運輸・交通事業者、介護・福祉・医療施設や農林水産業者等への幅広い事業者支援を実施。

○ 第5号補正では、物価高の影響を受けている生活者・事業者への支援として、物価高騰の影響を大きく受ける労働者の賃上げ支援や生活困窮世帯の経済的負担軽減、水稲生産者への種子購入支援を実施。

○ 第5号補正： 1,627百万円（予算総額：9,133百万円）
（生活者支援関連 3,480百万円、事業者支援関連 5,653百万円）

(1)生活者支援 関連〔補正予算額：1,416百万円（予算総額 ： 3,480百万円）〕

［新］1 **いわて賃金アップ緊急支援費 971百万円〔商工労働観光部〕**

賃上げした中小企業者等に対し、従業員1人あたり3万円または4.5万円の支援金を交付（1事業所あたり最大50名、対象者：時給1,254円以下）

［新］2 **生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助 445百万円〔保健福祉部〕**

市町村が生活困窮世帯に対し、冬季間の灯油購入費、防寒用品費等に係る費用を助成する場合に要する経費を補助

(2)事業者支援 関連〔補正予算額：211百万円（予算総額 ： 5,653百万円）〕

［新］1 **水稲種子価格高騰緊急対策費補助 211百万円〔農林水産部〕**

水稲生産者に対し、JA全農いわてを通じて令和9年度播種用水稲種子代の一部を支援

2.通常分〔補正予算額 ：5,774百万円〕

1 **航空消防防災体制強化推進事業費 15百万円【補正後現計 583百万円】〔復興防災部〕**

林野火災の急激な延焼拡大の防止に向けた空中消火薬剤の購入に要する経費

2 **治山事業費 350百万円【補正後現計 1,889百万円】〔農林水産部〕**

8月の大雨被害に伴う地すべり発生箇所における被害拡大防止工事に要する経費

3 **給与費 5,355百万円〔関係部局〕**

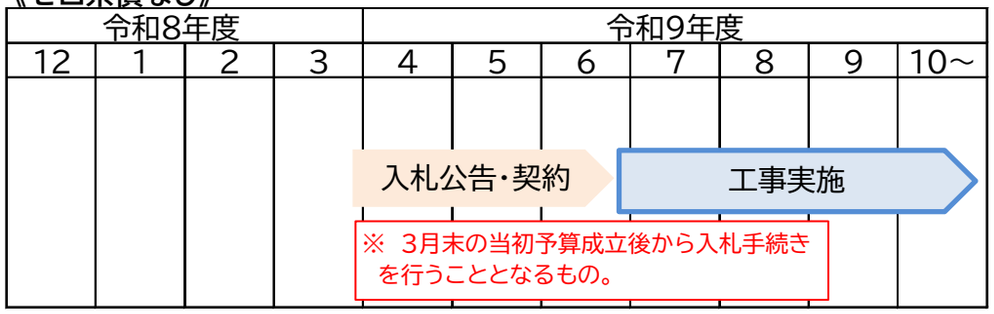
人事委員会勧告に基づく給与改定に要する経費

＜債務負担行為の追加・変更＞

公共工事の施工の時期の平準化に係る債務負担行為の設定　5,501百万円〔農林水産部・県土整備部〕

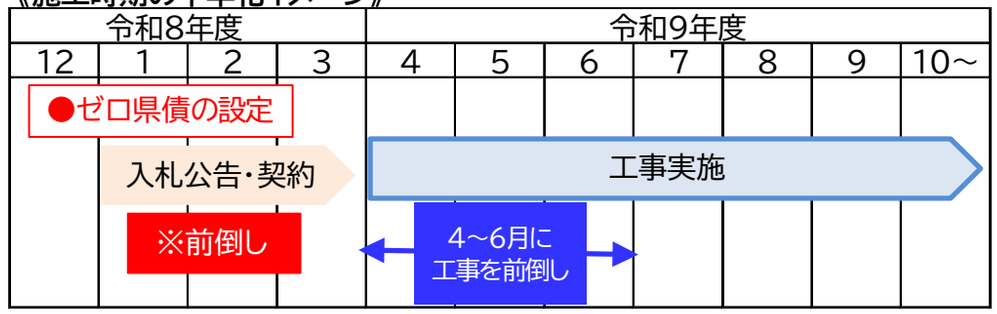
閑散期（4～6月）の工事量を確保するため、交付金事業及び県単独事業について、契約初年度に支出を行わず、翌年度の事業を予算成立前に前倒しで契約する債務負担行為（いわゆる「ゼロ県債」）を設定。

《ゼロ県債なし》



ゼロ県債設定

《施工時期の平準化イメージ》



【農林水産部】 705百万円

《主な事業》

- 経営体育成基盤整備事業　520百万円、農道整備事業　185百万円

【県土整備部】 4,796百万円

《主な事業》

- 道路環境改善事業　530百万円、交通安全施設整備事業　619百万円、道路維持修繕　1,653百万円、地域連携道路整備事業　408百万円
- 総合流域防災事業（河川）　429百万円、砂防事業　300百万円、急傾斜地崩壊対策事業　200百万円　など
- 港湾快適環境推進事業　55百万円、港湾施設改良事業　22百万円　など

いわて賃金アップ緊急支援費

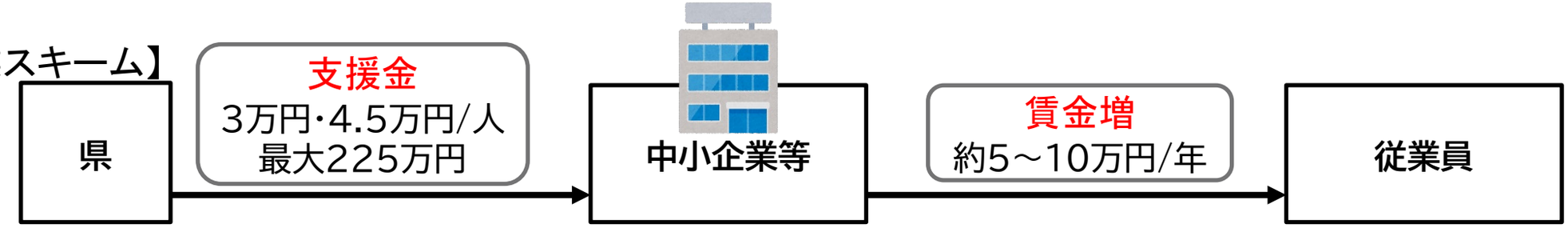
1. 事業概要

物価高騰の影響を大きく受ける労働者の賃上げを支援するため、**中小企業等に対し緊急的に支援金を交付**するもの

2. 事業内容

支給対象者	県内に事業所を有する**中小企業**等　※**公益法人、協同組合、個人事業主**等も含む
支給要件	以下の①及び③の**いずれにも該当**すること。 ① 令和8年10月以降、**従業員の賃金**を **50円/1時間 以上引き上げ**ていること。 ※**支援金の対象**となる従業員は、**時給1,254円以下**の者 想定 50円/1時間 × 8時間 × 20日 × 12ヶ月 ＝ 概ね**年間96,000円以上の賃上げ** ② 引き上げ後の賃金水準を**1年間継続**すること。 ③ 賃上げ月の直近12か月間に賃金を引き下げていないこと。
支援金額	**従業員1人あたり4.5万円**（週の所定労働時間30時間以上の場合） **従業員1人あたり3万円**（週の所定労働時間20時間以上30時間未満の場合） 想定 1事業所あたり**最大50人分、最大225万円**を支援
予算額	9.7億円

【事業スキーム】



生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助

1. 事業概要

原油価格、物価高騰等の影響に直面する生活困窮世帯に対し、冬季間の灯油購入費、防寒用品費等に係る費用の一部を助成することにより、生活困窮世帯に対するセーフティーネットを強化しようとするもの

2. 事業内容

補助対象世帯	① 住民税非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯若しくはこれらに準ずる世帯 ② 生活保護法による被保護世帯
事業実施主体	市町村（市町村が補助対象世帯に対し助成事業を実施した場合に、県が一定額を補助）
補助基準額	1世帯当たり8,000円（県1/2、市町村1/2） ※物価高騰を踏まえ3,000円を加算（基準額5,000円＋物価高騰特別加算3,000円）
対象世帯数	111,232世帯 （令和8年9月時点）
予算額	4,000円×111,232世帯＝444,928千円

3. 事業スキーム



水稲種子価格高騰緊急対策費補助

1. 事業概要

物価高騰により米の生産コストが増加する中、米価下落に直面する水稲生産者に対し、令和9年度の営農継続を後押しするため、水稲生産に必要な水稲種子代の一部を緊急的に補助するもの。

2. 事業内容

補助対象者	水稲生産者　20,462経営体（令和7年農林業センサス）
事業実施主体	全国農業協同組合連合会岩手県本部（JA全農いわて） （JA全農いわてが、水稲生産者に対し、令和9年播種用水稲種子価格から補助額を差し引いた価格で販売する場合に県が補助）
補助基準額	令和9年播種用の水稲種子　1袋（20kg）当たり2,000円 ※令和7年度から令和8年度の播種用水稲種子価格高騰額の1/2相当額
予算額	210,813千円

3. 事業スキーム



※JA全農いわてから水稲種子を購入しない水稲生産者に対しては、県から水稲生産者に直接補助